

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成30年12月12日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。昨日に引き続きまして、教育民生常任委員会を開催いたします。中森委員におかれましては少しおくれるということですので、皆さんご承知おきください。

また、市民の方がお二人、傍聴に入られております。

進行の関係ですが、委員の皆様、理事者の皆様、委員長として進捗、進みぐあいが3分の1から4分の1のところしかまだ来ておりませんので、どうかご協力のほど、ご理解のほど、よろしくお願いをいたします。

それでは、これより健康福祉部所管の議案について審査を行います。

部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 辻健康福祉部長

おはようございます。健康福祉部でございます。

かけて失礼します。

健康福祉部のほう、補正予算、また指定管理に係る一般議案、また、前回の議会からの間に開催いたしました民生委員推薦会、障害者施策推進協議会、その所管事務調査、また地域福祉計画、障害者計画の協議会と、盛りだくさんな案件をお願いしてございます。連日の過密日程の中お疲れのところ本当に恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第6項 介護保険費（関係部分）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

議案第48号 平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第50号 平成30年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第6項介護保険費（関係部分）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第48号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第50号平成30年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを一括で議題いたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

追加資料の説明をさせていただきます。

ファイルでございますが、03教育民生常任委員会からお入りいただきまして、20平成30年11月定例月議会、その中の08でございます、健康福祉部（予算分科会、一般議案追加資料）となっております。よろしいでしょうか。

その資料の5ページをお願いいたします。

山口委員からご請求のございました、認知症高齢者グループホームの整備状況でございます。

こちらの施設でございますが、認知症高齢者の方に入居していただきまして、共同生活をしながら、介護や機能訓練を受けていただく施設でございます。

地区ごとの整備状況は下の地図のとおりでございます、白い部分は既に整備が済んでおる地区でございます。

ドットのかかっております海蔵地区と楠地区につきましては本年度の整備を予定しておりまして、現在、建築工事中でございます。

しまになっております地区が未整備となっておりますけれども、塩浜地区につきまして

は、本年度の公募で事業者の応募がございましたので、来年度に整備を予定しております。残る保々地区につきましては、来年度、改めて公募を行う予定でございます。

そのほかに、第7次の介護保険事業計画の中では、現在、定員9人となっております施設につきまして、定員増の計画をしておるところでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

こちら山口委員からご請求のございました、高齢者施設におけますスプリンクラー設備設置状況でございます。

1番目に、設備の設置が義務づけられております施設を列挙してございます。下から三つにつきましては米印をつけてございますけれども、これらにつきましては、定員のうち、要介護3から5の入居者の方が半数以上占める場合に限り設置義務があるという施設でございます。反対に、半数未満であれば設置義務はないということになります。

2番目に、それぞれの施設の種別ごと、市内の施設におけます設置状況をまとめております。有料老人ホームに未設置の施設がございますけれども、これらの施設におきましては、要支援や要介護1の方など、比較的軽度の方が入居されているということで、現在、設置義務がない施設でございます。今回、そのうちの1施設がスプリンクラーを設置することに伴います補助金の補正をお願いするものでございまして、法令の基準にかかわらず、スプリンクラー設置は望ましいことと考えておりますので、引き続きほかの施設にも働きかけを行っていきたいと考えております。

こちらは以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 片山健康福祉部次長兼健康福祉課長

おはようございます。健康福祉課、片山です。

それでは、続きまして、資料7ページをごらんください。

こちら議案聴取会の折に中森委員から資料請求をいただきました、債務負担行為限度額の内訳についての一覧表をお示しさせていただきます。順番にご説明させていただきます。

まず、子ども学習支援事業業務委託費でございます。内訳は、回数ごとの受講者による

積算となっております。

続きまして、中央老人福祉センター管理運営業務委託費でございます。内訳は、人件費、消耗品等となっております。

続きまして、西老人福祉センター管理運営業務委託費でございます。こちらも内訳は、人件費、消耗品等となります。

8ページをごらんください。

続きまして、三重北勢健康増進センター清掃業務委託でございます。これに関しましては、期間3年分の内訳となっております。清掃費等をお示しさせていただいております。

次、続きまして、食品衛生検査所清掃業務委託でございます。内訳は、清掃業務等の人件費とその他の費用となっております。

9ページをごらんください。

生活保護診療報酬明細書内容点検・分析業務委託です。これに関しましては、内訳は、診療報酬明細書の点検業務と受診状況の分析業務となっております。

続きまして、応急診療所管理運営業務委託でございます。内訳は、受付業務、診療報酬請求業務等となっております。

続きまして、10ページをごらんください。

がん検診手帳等作成、封入・封緘業務委託でございます。これに関しましては、印刷製本費の内訳をお示しさせていただいております。

続きまして、検診のお知らせ保存版印刷等業務委託、こちらに関しましても、印刷製本費の内訳をお示しさせていただいております。

続きまして、個別（医療機関実施）検診等事務処理業務委託、こちらに関しまして内訳は、各検診の件数を挙げさせていただいております。

続きまして、11ページをごらんください。

要介護認定調査業務委託費でございます。内訳は、3年間の人件費、事務費等の委託料となっております。

続きまして、国民健康保険診療報酬明細書内容点検等業務委託でございます。内訳は、点検件数による積算となっております。

続きまして、介護保険料納入通知書等印刷、封入・封緘業務委託でございます。内訳は、印刷製本費となっております。

12ページをごらんください。

事務用機器等運用経費でございます。内訳は、車両の購入費となっております。
追加資料の説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。説明は以上でよろしかったでしょうか。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言を願います。

○ 山口智也委員

おはようございます。よろしくお願ひします。

資料のほう、ありがとうございました。

まず、グループホームの件についてお聞きしたいと思います。

資料を見せていただきまして、ほとんどの地区で整備が整ってきたのかなということで理解をさせていただきました。介護保険事業計画、また高齢者福祉計画に基づいて、順次、整備を進めていただいているというふうに思っているんですけども、これが平成31年度に公募を予定している保々地区については、先ほどご説明で、改めて公募ということでご説明がありましたけれども、ここについては、なかなか応募がないという状況があるということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

本年度につきましては応募がございませんでしたが、実は、直前に二、三の事業者様からお問い合わせがございました。恐らく事業化の計画が間に合わなかったものと思われま

○ 山口智也委員

そうすると、一応めどとしてはあるということで、なかなか応募を希望されていても、質的な部分で条件的に厳しいというケースも中にはあろうかと思うんですけども、そういった応募者に対して、きちんと基準に満たしていくように、職員体制であったり、運営面でさまざまなアドバイスも必要かと思うんですけども、そういったアプローチという

のも並行して行われているのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

通年で行っております。

○ 山口智也委員

しっかりその辺を支えていただいて、きちんとした質の担保、質を伴った整備を進めていただくようお願いをしたいと思います。

もう一つお聞きしたいのが、それぞれの地区に整備が進んできたということで、本来、その地区にお住まいの方がその地区のグループホーム等々の施設に入所していただくということが非常に理想形だと思うんですけれども、実際のところ、地区の方がその地区の施設に入所しているという実態、そこら辺はきちんとされているのか。なかなか100%は当然無理な話ですけれども、そういった基準に沿って入所がなされているのかというところの実態を教えてください。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

地域密着型の施設でございますけれども、四日市市内の方であれば、どなたでもご利用できるということにはなっております。ただ、その運営を進めていただく中で、やはり地域密着ということもございまして、例えば運営推進会議なども一月ごとに開かれておりまして、これには地元の方なども参加していただいております。そのような関係づくりの中で、より近くの施設となじみの関係になられて、その後、入所につながるとか、そういったことで徐々にふえてきているという状況でございます。

○ 山口智也委員

地域密着というところの視点をしっかり持っていただいて、なるべくそういった基準に沿って入所していただいて、地域でさまざまな、地域の中で完結していくような地域包括ケアの理念に基づいてしっかり進めていただくようお願いをしたいと思います。

それからもう一点、質の担保というところでは、それぞれの整備は進めていただいたと、同時に、その質をどう担保していくかというのは行政として非常に大事な視点かと思うんですけれども、そこら辺の対策というか、ご努力というのはどういったところでされてい

るのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

まず一つには、この施設につきましては、さまざまな認知症の専門の研修を受けていただいた職員を配置するという事になっておりまして、それにつきましては、研修自体は三重県で行っておりますけれども、そういった方をきちっと配置していただくように常日ごろからお話をさせていただいているところでございます。

また、四日市市では、先ほど申し上げましたが、いろいろ、運営推進会議でありますとか、そういった利用者の方や地元の方も入っていただく場に市も出席いたしておりますので、その中で困りごとも含め、あるいは実際基準上のことも含め、いろんな話題と申しますか、議題が取り上げられますので、そういった中で、指導というあれではないですけども、ご相談に応じたいというようなことでさせていただいております。

○ 山口智也委員

その運営会議というのは、それぞれの地区ごとで行っているのか、それで、こういった回数で行っているのかというところをちょっと教えてください。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

2カ月に1回というのが基準でございまして、施設ごとに行っております。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

そこら辺、市も質をしっかりと担保していくというところで、適切な指導を引き続きお願いをしたいと思います。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 山口智也委員

次に、消防設備等の整備補助金についても、資料、ありがとうございました。

今回、補助を1カ所にされるということなんですけれども、設置義務のない施設に対して、全てに対してこの補助金の周知というのをされたのかどうかというところを確認させてください。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

行っております。

○ 山口智也委員

もう一点確認させてください。

設置義務のない施設というのは、先ほど資料を見せていただきますと、有料老人ホームで未設置が7カ所ということなんですけれども、有料老人ホームは軽度の方の利用であるという先ほどご説明がありましたけれども、経年的に要介護3から5の方が半数以上になれば設置義務が発生するという事なので、しっかり経年的に状況がどう変化しているかというところも市のほうできちんとチェックをされているのかというところだけ確認させてください。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

有料老人ホームにつきましては、これはサービスつき高齢者向け住宅であるんですけれども、毎年、県に報告をする義務がございますので、それで確認はできるということになります。

○ 山口智也委員

わかりました。

先ほど課長からもご説明ありましたけれども、設置基準のないところに対しても、やはりあることが理想ではあるので、そういったところでしっかり支援というか、アドバイスというか、しっかり支援をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長、もう一点だけいいですか、続けて。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 山口智也委員

中央老人福祉センターと西老人福祉センターについてお聞きしたいと思います。

まず、ちょっと基本的なところで教えていただきたいんですが、先ほど債務負担行為の積算内訳を見せていただきますと、やはり一番大きいのは人件費ということになるんですけども、両施設、比較して、大体同じような人件費かと思うんですけども、それぞれの職員の配置の状況というのは、大体でいいですけども、よく似た配置になっているのか、何人程度の配置になっているのかというのを大体で結構ですので、教えていただけますか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

この業務委託に関しましては6人で、それぞれの施設で同じでございます。

○ 山口智也委員

わかりました。

それから、西老人福祉センターのほうは、中央老人福祉センターにはないんですけども送迎委託料550万円というのが含まれているかと思います。西老人福祉センターのほうのホームページを見せていただきますと、無料の送迎バスというのが週4回走っているということなんですけれども、この必要性について、市としてはどのように捉えているのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

やはり交通の便が悪いということで、開館以来、バスで四日市駅付近、それから三岐鉄道の駅付近からですけども、送迎をするということが続けております。近年、利用者が少し減ってきておりますので、ただ、それにつきましても、ちょっとルートを見直しまして、できるだけ利便性は確保しているというところでございますが、公共交通機関がないという点におきましては、何らかの措置が必要だということではございます。

○ 山口智也委員

交通の便が悪いということは理解をさせてもらったんですけども、無料という、受益者負担がないというところの捉え方は、無料でいいんだということで理解をされているのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

老人福祉センター全体の運営につきまして、無料または低額という規定がございますので、送迎につきましてもそれに含めて考えさせていただいております。

○ 山口智也委員

もう一つ、送迎の件で基本的なことをお聞きして恐縮なんですけど、三重交通と三岐バスにそれぞれ委託をしているということになると思うんですけども、再委託という部分は、制度上、問題はないのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

これにつきましては再委託を認めております。

○ 山口智也委員

制度上、問題ないということだと思いますけれども、これについては、平成31年度中に今後の方向性を示すために利用状況や費用対効果を検証していくということで、平成32年以降はまだ何も決まっていないということだと思っているんですけども、具体的にどういったことを検証しながら、我々議会に対してもどういったタイミングで示していただけるのかというところ辺を少し教えていただけますでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

まだちょっと詳細なところまでは決まっておりませんが、いずれにしましても、来年度のこの時期には、また次の年度の予算をお願いするというタイミングになってまいりますので、そのころをめどに考えていきたいと思っております。

○ 山口智也委員

個人的な考えをちょっと言わせていただくと、時代も大分変わってきている中で、介護保険サービスも定着してきている中で、先ほどの送迎の無料の話もそうなんですけれども、果たして受益者負担のないサービス利用を今後続けていくべきなのかどうかというのはしっかり検証していただきたいと思いますと思っています。

やはり今後のことを考えていく中で、そこを単純に廃止をすとかということでもないと思いますし、健康づくりであるとか介護予防の観点でそこをしっかりと拠点にしていくとか、そういった観点も検討するに値すると思いますので、重要な取り組みの拠点になる可能性もありますので、検証をして、議会にもしっかり示していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

○ 荒木美幸委員

引き続き介護・高齢福祉課で、特別会計のほうでお願いします。

要介護認定調査業務委託費、債務負担行為についてですが、認定につきましては、現在、結果まで1カ月ほどかかるということで、市民の方には大変お待たせをして、ご迷惑をおかけしている点もあろうかと思いますが、恐らく今回、その改善を図ると同時に、また、体制の充実をという目的で今回の予算があるのかなと思いますが、まず確認ですけれども、今は新規が市、そして更新、変更等が社会福祉協議会という分け方をされてきたかと思うのですが、今後、これによって、市と社会福祉協議会と、そして在介等の民間の3本柱で行うという理解でよろしいでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

新規につきましては引き続き市で行ってまいります。変更につきましても市で行っていくということになります。

それから、更新の部分でございますけれども、社会福祉協議会に委託を予定しておりますのは施設などの部分に限ったものでございまして、あと、法人への調査業務というのが

3000件予定しておりますけれども、比較的安定した方への更新の調査というのをお願いしつつ、いろいろ困難なケースもございますので、そういったものについては市で直接行っていくということですので、市の体制を強化したいということがございます。ただ、市で賄い切れない部分はどうしても出てまいりますので、それにつきましては、さまざまな法人さんにも助けていただくということをお願いしていきたいと考えております。

○ 荒木美幸委員

これまでに、市が請け負う部分とそれから社会福祉協議会さんがやっている部分——この社会福祉協議会さんがやっている部分の件数的には一部を民間にということになるかどうかと思うのですが——これまでいろんなノウハウの蓄積のある社会福祉協議会さんが引き継ぎ全部をできないという理由は何かあるのでしょうか。例えば、人材の不足なのか、経済的なことなのか、あるいは体制の問題なのか、その辺の分析みたいなものはあるのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

社会福祉協議会からの申し入れということになりますけれども、人材確保が難しい、それから、継続的に育成を図っていくのはもう困難であるという法人の判断もございまして、私どももその内容を確認した上で、新しい体制を構築すべく、今、ご提案をさせていただいているところでございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

一つ危惧しますのは、これから在介等の民間ということで、プロポーザルということですからいろいろどういうやり方をするのか、提案もしっかり聞きながら選定をしていくのかなと思いますけれども、やはりいろんな業種——もちろん介護の専門業者ではあるけれども——いろんな方がこれから行っていくわけですから、そのレベルの統一というのがすごく問題になってくると思うんですね。その辺のことについて、何か意識を持ってこれから取り組んでいくという——もちろんあるかと思いますが——のをお願いをいたします。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

その点、一番気になるところでございますので、市の体制を強化するということがありますので、そこでしっかりやりとり、指導もしていける体制をとっていきたいと考えております。

○ **荒木美幸委員**

よろしくお願いいたします。

以上で、この件だけです。

○ **伊藤嗣也委員長**

ありがとうございます。

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

○ **藤田真信委員**

子ども学習支援事業の債務負担行為なんですけれども、資料47ページのほうですね。貧困の連鎖を断ち切っていくということで平成27年度から開始をしていただいて、例えば平成27年度開始当初は、参加というか、人数としても20人からスタートしていただいて、教室数も1カ所からスタートして、それを年々年々拡充していただいているということで、予算額も当初の189万円からいくと、今回981万円ということで、相当拡充をしていただいているということに関してはすごい充実しているなということでもいいと思っているんですけども、ちょっとだけ細かくお聞きしたいんですが、今回、981万円の債務負担行為というのは、結局、週1回で受けていただいていたのを週2回にすることによって人数が40人になったりとかというところで大幅な増額になっているということによろしいですか。

○ **武藤健康福祉部参事兼保護課長**

保護課の武藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、ことしはこの子ども学習支援事業、30人の定員で週1回でございました。ことし受託された業者さんといろいろ意見交換する中で、現在は週1回、英語か数学のどちらかをやっておるんですけども、やっぱり週2回、英語と数学を1回ずつやったほうが非常に効果的ではないかというご意見をいただきましたので、次年度は、まず週1回の生徒さんは20人、それと、週2回の生徒さんも20人、合計40人で実施させていただきたいと思っ

ております。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

これは生活保護世帯の中学生を対象ということなんですけれども、その全体の中学生の数からいくと、どれぐらい参加率があるかというか——もちろん上限があるので全員が全員入っていただくことというのは無理だと思うんですけれども——基本的に何人中何人ぐらいカバーできているのかということをお教えいただきたいんですけど。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

年というかで、増減はあるんですけれども、今のところ、大体、中学1年生から3年生までで80人から90人ぐらいでございます。これがことしの場合、30人受講していただいております。

○ 藤田真信委員

そうすると、やっぱり定員に達してしまって、なかなかこの事業に入れないというお子さんもどうしてもやっぱり出てきているというふうなことですよね。ですので、ますますやっぱり拡充が必要なのかなというのが一つ申し上げておきたいということと、あと、事業の委託先さんが平成27年度、平成28年度と平成29年度と平成30年度と違いますよね。経験上思うのが、やっぱり委託先が変わると、例えば先生が変わったりとか、また教材が変わったりとか、そういうところで子供たちの学習で、中学3年生だけやったらええんですけど中学1年生、中学2年生もやっていただいている中で、例えば委託先が変わった段階で先生が変わり、教材が変わりといったところで、授業の連続性というか、そういったところが担保できているのかどうかというところだけ確認させていただければと。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

委託先を決定するのにプロポーザル方式をとっておりますので、平成30年度は、ここにありますスタディーさんとトライグループさん、2社から申し込みがございました。結果的にスタディーさんになったんですけれども、これ、平成27年当時は対象者がほとんど3年生だったんですね。ですから、そんなことを考える必要はなかったんですけれども、確

かに委員が言われるように、1年生から継続して2年、3年と受けられる生徒さんもございますので、そのあたり、やっぱりかわると不都合と違うのかということは昨年も議論を内部でしました。今のところは、とりあえず今後も検討はしていくんですけども、継続性を担保できるように、業者さんと市が意見交換しながら、どのような状況で生徒さんが進んでおるかということは状況は把握してございます。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。その辺、お聞きして安心しました。いずれにしても、やはり学習機会がなかなか恵まれない子たちの中での取り組みですので、子供たちの学習の連続性というのをしっかりと、どういう状況になろうが担保していただくというところだけご配慮いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑のある委員の方はおられますか。よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより各議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出の予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第6項介護保険費（関係部分）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、討論、採決を行います。
討論のある委員の方は挙手にて発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もございませんので、簡易採決により行います。

議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第6項介護保険費（関係部分）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様方のご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会へ送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第6項介護保険費（関係部分）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

次に、議案第48号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

討論のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会として採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第48号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第48号 平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

これより議案第50号平成30年度四日市市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、
討論、採決を行います。

討論のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段討論もないようでございますので、これより分科会としての採決を行いたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第50号平成30年度四日市市介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様方からご提案がございま
したらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第50号 平成30年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

ここで理事者の入れかえがございますので、委員の皆様、しばらくお待ちください。

少し休憩をとりましょうか。45分再開でお願いいたします。

10：35 休憩

10：45 再開

○ 伊藤嗣也委員長

では、続きまして、議案第84号四日市市歯科医療センターの指定管理者の指定について、議案第85号四日市市障害者福祉センターの指定管理者の指定について、議案第86号四日市市障害者自立支援施設たんぼぼの指定管理者の指定について、議案第87号四日市市障害者自立支援施設共栄作業所の指定管理者の指定について、議案第88号四日市市障害者自立支援施設あさけワークスの指定管理者の指定についてを一括で議題といたします。

議案第84号 四日市市歯科医療センターの指定管理者の指定について

議案第85号 四日市市障害者福祉センターの指定管理者の指定について

議案第86号 四日市市障害者自立支援施設たんぼぼの指定管理者の指定について

議案第87号 四日市市障害者自立支援施設共栄作業所の指定管理者の指定について

議案第88号 四日市市障害者自立支援施設あさけワークスの指定管理者の指定について

○ 伊藤嗣也委員長

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 片山健康福祉部次長兼健康福祉課長

フォルダはそのまま、08健康福祉部（予算分科会、一般議案追加資料）です。

13ページからになりますので、よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

まず、14ページをごらんください。

目次2から6の先ほど委員長がおっしゃっていただきました計五つの施設に関しまして、指定管理に係るご説明をさせていただきます。説明は5施設通して行いますので、ご了解いただきたいと思っております。

では、まず、目次1の指定管理者を特定とする理由につきまして、議案聴取会の際に中森委員からご指示をいただいた事項になりますので、よろしく申し上げます。

まず、資料がちょっと前後して申しわけないんですが、19ページをごらんいただけますでしょうか。

参考資料となっておりますが、指定管理者指定手続条例第2条の1におきまして、原則は公募と決められておりますが、第2条の2において、公募することが適さないと認められるときは選定することができるとなっております。先ほどの五つの施設につきましては、これを理由といたしました。

さらに、選定する場合は、2、指定管理者制度運用ガイドラインにより、下にあります①から⑦いずれかに該当すれば可能としております。

それでは、済みません、また資料が前後して申しわけございません。15ページをごらんください。

初めに、四日市市歯科医療センターについてご説明をさせていただきます。

選定として、四日市市歯科医師会を特定団体といたしたいと考えております。その考え方を1の（4）にお示しいたしました。

①診療に当たっては、患者との信頼関係を築いた上で個々の状況に適した診療を行うことが必要です。これは、先ほどごらんいただきました19ページの①の信頼関係の構築に時間を要し、長期的に安定したサービスの提供が求められるに該当すると考えます。

②診療に当たっては、専門的な診療技術が必要とされますので、実際に診療に当たる認定医が歯科医師会には多数在籍していること、③歯科医師会の会員が組織する歯一トネット四日市が歯科医療センターと地域の歯科診療とのスムーズな連携に寄与していること、以上が19ページの③高度な専門性に該当すると考えております。

それから、④歯科医師会館と歯科医療センターが同じ建物内にあることから一括管理が期待できますので、これが19ページの④特定団体の施設と隣接し、一体的に管理運営する合理性の高さに該当すると考えられること。

以上の事由により、四日市歯科医師会を特定団体とさせていただきたい次第です。

次に、21ページをごらんいただけますでしょうか。

選定結果の概要欄をごらんください。評価点は66.9点、提案額は平成31年度から平成35年度までの5年間で1億4823万円となっております。

なお、評価点が60点台となっておりますので、選定委員会の意見を踏まえ、候補者である歯科医師会と協議しつつ、より一層の質の向上に努めたいと考えております。

なお、22ページから28ページまでが選定委員会の適格審査報告書となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で議案第84号四日市市歯科医療センターの指定管理者の指定についての説明を終わらせていただきます。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。よろしく願いいたします。

続きまして、15ページから18ページに記載させていただいているのが障害福祉課の所管する四日市市障害者福祉センター、障害者自立支援施設たんぼぼ、障害者自立支援施設共栄作業所、障害者自立支援施設あさけワークスとなります。これらの施設の管理運営業務の指定管理者の選定を特定した理由についての資料となっております。

いずれの施設におきましても障害福祉のサービスを提供する施設であり、それぞれの施設の目的は資料に記載させていただいているとおり、15ページのほうに四日市市障害者福祉センターとして、こちらのほうは、身体に障害のある人などに対し機能訓練などを提供するほか、日常生活に関する各種相談に応じ、自立生活の実現と社会参加の促進を図ることを目的としています。

16ページをお願いいたします。

こちらは障害者自立支援施設たんぼぼになります。障害者総合支援法に規定する生活介護サービスを提供し、重度障害者の地域生活を支援することを目的とする施設となっております。

17ページをお願いいたします。

障害者自立支援施設共栄作業所及びあさけワークスになります。こちらの二つの施設については、障害者総合支援法に規定する就労継続支援を提供し、自立生活の実現と社会参加を促進することを目的とする施設となっております。

いずれの施設におきましても、その施設の管理運営を指定管理者の選定を特定とする理由といたしましては、まず一つ目に、施設管理者の交代は、利用者を取り巻く環境に急激な変化を及ぼし、障害特性に応じた個別かつ継続的な支援を必要とする利用者を与える影響が大きいこと、二つ目としまして、障害福祉サービスの提供のほか、幅広く社会福祉事業を展開する同法人の強みを生かして、利用者に対する高い水準の支援が期待されるとともに、障害者福祉に関する啓発の主体として地域社会に対する高い発信力を有していること、三つ目としまして、施設開所以来、同法人が施設の管理運営を行ってきた中で、関係機関などとのサポート体制や市民等による支援のネットワークが形成されており、施設管理者の交代は、これまで構築されてきた関係やネットワークにも影響を与え、利用者の支援に支障を生じるおそれが高いということがあります。

以上3点が特定とした理由となり、いずれも19ページのほうに記載をさせていただいている①福祉サービスを提供する施設など、特に利用者との信頼関係の構築に時間を要し、長期的に安定したサービスの提供が求められる場合、こちらのほうに該当すると考えております。

それでは、資料の29ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

四日市市障害者福祉センターについての一番下、6、選定結果の概要をごらんください。評価点は62.7点、提案価格は5年間で1億7458万2000円となっております。

30ページから36ページにつきましては、指定管理者選定委員会の報告書を資料として添付をさせていただいております。

資料、飛びまして申しわけございませんが、続いて37ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

こちらは四日市市障害者自立支援施設たんぼぼになります。同じく6の選定結果なんです、評価点は60.8点、提案価格は5年間で5億9676万3000円となっております。

同じく38ページから44ページに指定管理者選定委員会の報告書を添付しております。

45ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

障害者自立支援施設共栄作業所になります。こちらにつきましても、評価点は65.7点、提案価格は5年間で3億1402万8000円となっております。

46ページから52ページに報告書のほうを添付させていただいております。

53ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

障害者自立支援施設あさけワークスになります。こちらのほうにつきましては、評価点は61.6点、提案価格は5年間で2億5583万4000円となっております。

以下、54ページから60ページにかけて報告書のほうを添付させていただいております。

いずれの施設におきましても、選定委員会の評価点は60点台となっております。また、特定により指定管理者を指定するものであることも踏まえながら、選定委員会で評価していただいた提案がしっかりと実施されていることを、毎月の報告やモニタリングなど、さまざまな機会を捉えまして確認をしていくとともに、選定委員会からご要望いただいている点につきましても、指定管理者と情報共有を図り、適切な施設管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

私の説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 中森慎二委員

総じての話なんです、評価点がそれぞれ60点台という話も出ていたんですが、昨日の委員会でもちょっと私、指摘をしたところなんです、特定という契約方式をとって、かつ、今回が初めての契約ではなくて、経年的にそこにはお世話になっている部分で、その特定の理由も述べていただいたわけですが、そのことを否定するつもりはないんだけど、長年取り組んでいただいているのであれば、この60点台という評価点をどう高めていくか

ということについて、受託いただいた団体もしかりだけれども、所管課として、契約ごとに、月々にもそういう何か打ち合わせもしているというのを聞かせてもらっているんだけどそこら辺がちゃんと機能しているのかなど。どういう協議をして、この審査員の方々の配点が少ないところは何がポイント、問題だったのか、改善するにはどういう点が必要なのかというようなことをより具体的に、受託者のほうと所管課はどのような協議をされているんですかね。

60.8点というところもあるじゃないですか、たんぼぼなんか。60点以上でなければだめなんでしょう。そこら辺が、前回の契約が何点だったのかちょっとわからないけど、一度過去にさかのぼって、評価点というものが契約時にどういう推移をしてきていたのかということも含めて、改善がなされていないのであれば、特定についても考える必要があるんじゃないですか。市民から見たら、違う事業者のほうが一変えられるかどうか、ちょっと是々非々もいろいろあると思いますよ——ただ、考え方として、評価点の低い事業者にずっと契約せざるを得ないような話を許しているというのは、市民サービスの観点からしたときに、それでいいのかという話は、我々議会としては申し上げないとならないと思うんですよ。だから、そこら辺についてどのようなふうを考え、取り組まれているんですかね。

○ 田中障害福祉課長

我々、指定管理者と毎月、まず、施設長と会議というものを開かせていただいておりますし、担当者のほうが施設のほうにお邪魔をさせていただいて、現状を確認するというようなこともやらせていただいています。また、施設のサービス運営委員会といたしまして、施設、それから我々、それから利用者の代表であったり地域の代表の方が集まっておられる会議なんかにも参加して、その場でお声をいただきながら、改善に向けて努力をさせていただいておりますので、今後も引き続きそのような取り組みを、きちんとそれが機能していくような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

でも、そのことが実行されていたら、評価点は上がってくるんじゃないの。そこを義務的にやっている話だったら何も変わらないんだよね。皆さん方が特定で指定管理を受託してもらっているという、事業者との間でなれ合いになってはいかんわけですよ。だから、そのところをやっぱり市民の立場から見て、私たちはそういう立場で物を申し上げてい

るわけであって、そこに改善がないのなら、今の月々やられている会議が実効性がないということでしょう、その会議の中身を変える必要があるんじゃない。そういうことがないと、これはいつまでたっても上がってこないんじゃないですか。

受託者から見たら、放っておいたって、また特定でもらえるんだというふうな話になってきたら、これは指定管理者を選定する部分が制度疲労になってしまうという話になりかねないので、そこはやっぱり統計的にちゃんとさかのぼって、評価点を上げる取り組みはどうかされてきたのかということも皆さん方がちゃんと評価をしていかないと、頑張ったことに対してやっぱり評価してもらっているということにならないと、受託者もやる気がなくなってくる話で、また次も契約をもらえるんだという、そんなあぐらをかいている話になってしまっただけじゃないと思うので、そこら辺の改善についての考え方だけちょっと示していただけませんか。

○ 辻健康福祉部長

中森委員からご指摘を頂戴しました。やはりそもそも指定管理を導入した意味というのをきちっと押さえる必要があると思うんです。直営から指定管理とした意味、まずそれを大前提に捉えまして、これ、一般の契約でいえば随意契約をやっておるわけでございますので、ちょっと表現はおかしいですけども随意契約、競争がなく随意でやっておるそのメリットがあるとして当然やっておるわけでございますので、こういう制度に、表現は少し厳しくなってしまうかもしれませんが、やはり今回の審査意見も、特定の団体に対してではなくて、私どもへの評価という面も大きいというような認識を持ってございます。

それで、この内容についても、どのような意見の内容というのは、ちょっと細かく詳細には聞いたところなんですけど、今後、中身についてもよりきちっと分析をして、また、これは手前みそでありますけれども意見の中にはやはり評価していただいた部分もございます。その部分もきちっと指定管理の団体とも共有し、それは伸ばし、指摘いただいたところはきちっと——定例会もありますしモニタリングも当然ありますので——そのあたり、数々のご意見をいただいておりますので、それをきちっと分析して整理をする。その結果として、評点というのもまた次なる審査に向けてということではないと指定管理にする意味がないという認識を持ってございますので、今後、次の審査ということではなくて、今この審査を受けた直後からスタートしなければいけない、そういうような認識で取り組ん

でいきたいと思ってございます。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

ぜひそれをお願いしたいと思います。

事、個別の受託者の内容について、やっぱり問題点と指摘されているところ、あるいは配点が低いところ、ここをより指定管理者ごとに項目を洗い出して、それを月々の会議の中でお互いに確認をしていくという、そういう作業をやっぱりちゃんと織り込んでいただくことが大事だと思うんで、ぜひそういうことも含めて改善いただくようお願いしたいと思います。

なぜかという、審査に当たっている方々が毎回同じような話をしていて、言っているのに、次のタイミングでまた同じような評価点になっていくというようなことでは、これは審査に当たってもらっている方々に対しても私は申しわけないと思うんですよ。だから、それはやっぱり理事者側のほうの責務としてきっちり対応していただくようお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質問もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。

別段討論もないようでございますので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第84号四日市市歯科医療センターの指定管理者の指定について、議案第85号四日市市障害者福祉センターの指定管理者の指定について、議案第86号四日市市障害者自立支援施設たんぼぼの指定管理者の指定について、議案第87号四日市市障害者自立支援施設共栄作業所の指定管理者の指定について、議案第88号四日市市障害者自立支援施設あさけワークスの指定管理者の指定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第84号 四日市市歯科医療センターの指定管理者の指定について、議案第85号 四日市市障害者福祉センターの指定管理者の指定について、議案第86号 四日市市障害者自立支援施設たんぼぼの指定管理者の指定について、議案第87号 四日市市障害者自立支援施設共栄作業所の指定管理者の指定について、議案第88号 四日市市障害者自立支援施設あさけワークスの指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

ここからは所管事務調査といたしまして、平成30年度第2回及び第3回四日市市民生委員推薦会報告について、平成30年度第2回及び第3回四日市市障害者施策推進協議会報告について、一括して報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 片山健康福祉部次長兼健康福祉課長

それでは、フォルダのほうなんですけど、20平成30年11月定例会議会の09健康福祉部（所管事務調査、協議会資料）をごらんいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、5ページをごらんいただきよろしいでしょうか。

平成30年度第2回と第3回の四日市市民生委員推薦会の概要をご報告いたします。

当該会議は、民生委員児童委員並びに主任児童委員候補者の適格性を審査し、三重県知事に推薦することを役割としております。この2回の推薦会ともに、辞職等に伴う欠員の補充がその内容となります。

3、日時、場所、審議内容のほうをごらんください。

第2回において民生委員児童委員3名、第3回において民生委員児童委員4名の審査をお願いし、いずれも適格として、三重県知事宛てに推薦を行った次第です。

以上で民生委員推薦会の報告を終わらせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 田中障害福祉課長

引き続きまして、資料の7ページをお願いいたします。

平成30年10月5日に開催をいたしました第2回の四日市市障害者施策推進協議会について報告をさせていただきます。

出席委員は16名、委員名簿は資料1、9ページのほうにつけさせていただいております。

まず、議題としましては、(1)第4次四日市市障害者計画についてです。

資料ナンバー2、タブレットの11ページのほうから添付をさせていただいておりますが、こちらの資料ナンバー2をもとに、第4次四日市市障害者計画の基本理念、重点施策、基本的施策の案について報告をさせていただきました。

委員のほうから出された主な意見といたしましては、基本的施策2の保健・医療の充実、中項目の障害の予防・早期発見についてという部分につきまして、障害機能の原因となる障害及び病気の予防ではないかというようなご意見をいただきました。また、他の表現としてもよいのではないかというようなご意見もいただきましたので、表現を検討するというような形で答弁をさせていただきました。

次の議題としましては、(2)身障4級医療費助成制度と既存事業の見直し案についてでございます。

資料ナンバー3、タブレットの資料につきましては16ページからになります。こちらの

資料ナンバー 3 を用いて説明をさせていただきました。

16ページのほうを少し説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、第 1 回目の障害者施策推進協議会のほうで提案をさせていただいた内容につきまして、重度障害者手当、タクシー料金助成事業、自動車燃料費用助成事業、身体障害者 4 級医療費助成制度案について、委員のほうから出された主な意見のほうを掲載させていただきました。

まず、16ページの重度障害者手当につきましては、第 1 回目の協議会の中で、身体障害と知的障害ごとの受給者状況を教えてほしいというようなことをいただきましたので、受給状況と等級別の人数のほうをお示しさせていただきました。

18ページのほうをお願いいたします。

身体障害者 4 級医療費助成制度案では、第 1 回目の障害者施策推進協議会でお示しをさせていただいた条件で実際にどの程度の事業費が必要となるかということを試算させていただいたものを資料として掲載させていただきました。

下の表にございますように、まず、身体障害者 4 級手帳所持者全てを対象として通院の医療費を助成するという試算をさせていただいた場合、年間約 2 億 1000 万円が必要となる。次の段の市民税非課税の方を対象とした場合は年間約 1 億 3000 万円、次の段に行きまして、身体障害者手帳 4 級の手帳を持っている方全てを対象としまして、ただし、医療費の 1 割を自己負担していただく、さらに、それを通院の医療費のみというふうにした場合は年間約 9800 万円、4 段目の市民税非課税の方を対象として通院医療費を助成する、さらに医療費の 1 割を自己負担していただくというような形をとりますと、年間約 5810 万円となるというようなことを説明させていただきました。

資料の 7 ページに戻っていただきますようお願いをいたします。

これらの資料を提示させていただいて、委員から出された主な意見を記載させていただいております。

重度障害者手当につきましては、知的障害の団体のほうからは、どの程度の金額が適正であるかはわからないが、制度については継続してほしいとの意見が出されました。

タクシー料金助成事業につきましては、知的障害の団体から、1 乗車につき 2 枚利用、1 枚当たり 500 円の助成は、1 乗車当たりで考えると 1000 円の助成となることから了解をほしいとの意見をいただきました。一方、身体障害の団体からは、利用率は低い状況になっているが、必要な人には不足している状況があるんじゃないかと考えられる。もう一度、

団体に持ち帰って相談したいとの意見が出されました。

自動車燃料費用助成事業については、身体障害の団体から、年齢制限が70歳というところを75歳としてほしいとの意見が出されました。

身体障害者4級医療費助成制度については、身体障害者の団体から、所得制限額について、給与所得200万円以内を対象としてほしいとの意見が出され、また、医療費の1割負担は導入しないでほしいとの意見が出されました。

これらの意見を踏まえ、次回の障害者施策推進協議会において議論を重ねていくこととさせていただきます。

続きまして、資料、飛んでいただきまして、23ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

こちらは第3回の四日市市障害者施策推進協議会の報告についてでございます。

出席委員は14名になっております。

議題としましては、(1)としまして、第4次四日市市障害者計画についてでございます。

第4次四日市市障害者計画の素案により、Ⅰ、計画策定に当たって、Ⅱ、基本的な考え方(総論)、Ⅲ、基本的施策(各論)、Ⅳ、統計データで見る四日市市、Ⅴ、計画の推進に当たってについて報告をさせていただきました。

委員のほうから出された主な意見としましては、災害時の一次避難所への避難について、設備の整った二次避難所への速やかな移動や、どのような障害の人がどこの避難所にいるのかについての把握、また、直接二次避難所に行けるようにするなど、さまざまな検討をしていくことが必要であるのではないかとのご意見がございました。そのため、関係部署と協議をしていくという答弁をさせていただきました。

また、歩道の舗装整備について、段差解消などの整備を計画的に実施してほしいとのご意見があり、地域からの情報をもらいながら、緊急性のあるところから修繕をしていきたいとの答弁が出されました。

次の議題としましては、(2)既存事業の見直し案と身障4級医療費助成制度案についてでございます。

資料ナンバー2、タブレットの資料でいいますと、27ページになりますので、そちらのほうをごらんください。よろしいでしょうか。こちらの資料2を使って当日は説明をさせていただきます。

これまでの障害者施策推進協議会で提案してきた重度障害者手当、タクシー料金、自動車燃料費用、身体障害者4級医療費助成制度案についての論点の整理を行わせていただきました。あわせて、見直しに当たっての留意点、事務処理上の変更点のほうについてもお示しをさせていただきました。

まず、タクシー料金助成事業なんですが、論点としましては、利用券1枚当たりの助成金額をどうしていくかという点になっております。また、見直しに当たっての留意点は、現在の利用者への周知であったり、タクシー事業者への周知でございます。

次に、自動車燃料費用助成事業ですが、年齢制限についてどうしていくのか、知的障害者への支給対象拡大についてどう詰めていくのかというような点が論点になっております。あわせて、見直しに当たっての留意点は、現在の利用者への周知となっております。

28ページをお願いいたします。

重度障害者手当になります。手当の支給対象年齢をどのようにしていくのかについて詰めていくことになってまいります。

次に、身体障害者4級医療費助成制度です。こちらにつきましては、1点目、所得制限をどの程度にするのか、2点目は自己負担をどうしていくのか、3点目は通院医療費のみを助成対象としていくのか、この3点を詰めていく形になります。見直しに当たっての留意点につきましては、医療機関、薬局等への事業実施の協力依頼、それと周知、それから、受給対象者への制度の周知、こちらのほうが留意点になってまいります。

いずれにいたしましても、事業の見直しや身体障害者4級医療費助成の拡大実施に当たっては一定の周知期間が必要となること、特に、見直し後に事業の対象ではなくなる方への丁寧な周知が必要となってくるということを説明し、確認させていただきました。

資料が前後して申しわけありませんが、23ページのほうにお戻りください。

委員のほうから出された主な意見としましては、身障4級医療費助成制度案について、所得制限の給与所得200万円以内を対象としてほしいとした理由に、病気の早期発見や早期治療、予防のために必要であるということを理解してほしいというようなご意見が出され、障害者施策推進協議会会長のほうから、今後は今回出された意見も踏まえて議論をしていくということが確認をされました。

説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 荒木美幸委員

済みません、1点だけお願いします。

身体障害者4級の医療費助成の件については、昨年からもいろんなご意見をいただきながらというところで、ただ、方向性としては導入していくというところで進んでいるのですが、今、いろいろ団体さんからもご意見をいただき、今のご説明の中にも、所得制限をどうしていくかとか、自己負担をどうするかとかといったところでいろいろ意見がありますが、最終的に行政としてはこの取りまとめといいますか、結論をどのあたりでもっていくというのを考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

○ 田中障害福祉課長

この後、協議会の中でも報告をさせていただくんですが、第4次の四日市市障害者計画の中で身体障害者4級拡大実施に向けて実施していくことを位置づけていくということ、昨年度、第4回の障害者施策推進協議会の中で皆さんで合意をさせていただきました。今回、計画の中にもそのような文言を落とし込ませていただきながら、皆さんと今現在も協議をさせていただいております。当然、この計画が平成31年度からの5カ年の計画になっておりますので、計画に位置づけた中で、できるだけ早い時期に取り組んでまいりたいというふうに我々は考えております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

じゃ、この後、協議会があるということですね。わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もございませんので、本件はこの程度といたします。

11：19 休憩

11：35 再開

○ 伊藤嗣也委員長

よろしくお願いいいたします。

昨日の教育委員会の補正予算の審査において中森委員より請求のありました資料の提出がありましたので、議案第46号の補正予算の審査を再開いたします。

では、資料はもうお配りさせていただきました。それでは、資料のご説明をお願いいたします。

○ 大森図書館長

図書館、大森でございます。

資料が遅くなって申しわけございませんでした。資料の説明のほうをさせていただきます。

図書館施設総合管理業務委託費につきまして、図書館施設総合管理業務委託費のうち空調設備機器につきましては、機械設備運転監視に係る経費として積算しております。これは、空調機器と機械設備に関する業務を合わせた経費でございます。申しわけございません、設備のみのという形ではございません。

まず、1番、人件費といたしましては、設備管理保守業務のうち123万5000円、そして、共通費として37万4000円、合計160万9000円でございます。

業務内容につきましては、空調機器の各種点検、確認等及び手動時における運転の実施をしていただいております。従事していただいている方は、電気設備関係の経験者が従事していただいております。

それと、機械設備に関することにつきましては、換気類の点検、確認、ポンプ類——これは給排水衛生機器になります。雑排水ポンプでありますとか汚物ポンプ類——の点検、

確認を行っていただいておりますというところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

ご質疑等のある委員の方、挙手をお願いします。

○ 中森慎二委員

資料、ありがとうございました。よくわかりましたが、業務委託の中でも類似項目のようなのは、本当に業務を分離して、業務委託の中で明確化をされていると思うんですけども、やっぱり現場で当たっていただく方々が業務委託の内容、業務委託先、項目というものをより認識いただいて、契約した業務内容がちゃんと履行されている、あるいは、どの部分、区分というものをより意識を持っていただきたいという意味でちょっとお尋ねをしたところなんです。

この金額が高いのか低いのかというのはちょっとわかりませんが、総じてちょっとまだ高めのような私は気がしますが、これは積算をしていただいた結果の話なので、それは了としたいと思っています。

私のところは以上です。ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もありませんので、これにより質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段討論もないようでございますので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後お諮りをいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費（関係部分）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという声をいただきました。それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費（関係部分）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

これにて教育委員会所管の議案審査は全て終了いたしました。

午後1時より引き続き教育委員会の協議会を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

11：38休憩

14：23再開

○ 伊藤嗣也委員長

お疲れのところ、委員の皆さん、もう少しだけお時間を下さい。

次に、11月定例月議会、議会報告会及びシティ・ミーティングについてですが、審査順序に記載のと通りの日程で開催されますので、よろしく願いします。ちなみに、平成31年1月7日月曜日午後6時30分から塩浜地区市民センター2階大会議室でございます。30分前には集合をよろしく願いいたします。タブレットに当日の事項書案はアップロードされておりますが、会場に18時集合でお願いいたします。

進行でございますが、前回と同様、各委員にご説明、報告いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

お願いします。

それでは、教育委員会の補正予算が1点、それから、こども未来部の補正予算1点、健康福祉部の補正予算、それから、3部局分の一般議案及び請願という形で計4名の方にご担当を分けてご報告をお願いしたいと思いますが、ご希望される部分を挙手いただければありがたいんですが。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

済みません、ここは、それだけをご勘弁いただきたいと思います。早い者勝ちでいきたいと思いますが、どうかよろしくお願いします。

○ 中森慎二委員

若手の方からぜひ。

○ 伊藤嗣也委員長

副委員長、久しぶりにどうですか。もし何かありましたら。

○ 太田紀子副委員長

じゃ、私、健康福祉部で。

○ 伊藤嗣也委員長

なら、副委員長が健康福祉部。

あとは、藤田委員、どうでしょうか。

○ 藤田真信委員

仰せのままに。

○ 伊藤嗣也委員長

残ったやつでいいですか。

○ 藤田真信委員

何でもいいですよ。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

いえいえ、別段ないですけど。

○ 山口智也委員

私もやりますけど、委員長もやってくださいよ、これまでもそうでしょう。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりました。いいですよ。

○ 山口智也委員

ここにいる4人でいいんじゃないですか。

○ 伊藤嗣也委員長

この4人ね。

わかりました。

そうしたら、どうしましょう。どこかご希望がありましたら。

○ 山口智也委員

私、委員長、藤田委員、太田副委員長でいいんじゃないですか。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりました。

○ 諸岡 覚委員

オーケーです。

○ 伊藤嗣也委員長

そしたら、どうしましょう、どこかご希望がありましたら。

○ 山口智也委員

どこもいいですよ。

○ 荒木美幸委員

委員長が割り振っていただくとかね。

○ 諸岡 覚委員

委員長の指名でいいんじゃないですか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

そうしましたら、教育委員会は藤田委員にお願いしてよろしいですか。

こども未来部、山口委員、よろしいですか。

私、一般議案、請願でよろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

藤田委員、請願じゃないほうがいいでしょう。

○ 藤田真信委員

ないほうがいいです。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、質疑の時間ですが、報告に関しては18時35分から18時50分の予定をしております。

それから、次に、質疑の時間は18時50分から19時10分の予定です。よろしいですね。予定でございます。

○ 藤田真信委員

司会はどなたになるんですか。

○ 伊藤嗣也委員長

司会を今から、議会報告会とシティ・ミーティング、一緒の司会の方でいくか、分けるかなんですけど、もしあれでしたら、残られた荒木委員のほうで、もし構わなければ両方、司会進行というのはいかがですかね。よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

分かれるんですよね、シティ・ミーティングは。

○ 伊藤嗣也委員長

ああ、そうやね。シティ・ミーティングのほうは。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

とりあえず、まず、議会報告会の司会はよろしいですか。

○ 諸岡 覚委員

分かれた後の司会ですよね。

○ 伊藤嗣也委員長

次もグループ分けでよろしいでしょうか、前みたいに二つに。例えば、Aグループ、Bグループで、今ここに事務局でちょっと書いてもらってあるんですが、気に入らん、入れかえよと言われるんやったら言ってください。

Aグループは、私が進行になっていて、次、荒木委員、笹岡委員、諸岡委員と書いてもろうてあります。Bグループは、太田副委員長、それから中森委員、藤田委員、山口委員というふうに書いてもらってありますが、変更でしたら全然。これ、書いてもらったやつやであれやけど、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

これで2グループということでもよろしくお願いいたします。

二つのグループにシティ・ミーティングで分けさせてもらったわけですが、そのグループでの司会進行を。

○ 諸岡 党委員

正副委員長でよろしいんじゃないですか。

○ 荒木美幸委員

進行は正副委員長でこれ、決まっていますよね。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりました。ありがとうございます。そうしたら、それで。

あと、各グループの書記と発表につきましてお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○ 諸岡 党委員

じゃあ、私、Aの発表をさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

Bの発表はいかがでしょうか。

○ 藤田真信委員

いつもやっているので僕やりますよ。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、こんなところで、あと、2月定例会議会のことだけ少し確認させてください。

2月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングですが、日程及び会場につきまして

ては、議会運営委員会において、各常任委員会において決定することが確認されております。11月20日の議会運営委員会において、2月定例会議会の議会報告会の開催日程案と場所について示されました。日程につきましては、議会運営委員会で示された日程のとおり、3月28日木曜日に行いたいと思います。よろしく願いをいたします。

それで、場所なんですけど、今までずっと、ブロックごとで一番間があいている地区の市民センターできていまして、今回は南部ブロック西というエリアなんです。そこで一番あいておるのが桜地区でございます。桜地区が平成28年からやっていない。あとは平成29年になりますので、桜の地区市民センターでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それで議会事務局、よろしいですね。お願いいたします。

では、開催場所につきましては桜地区市民センターといたしますので、よろしく願いいたします。

あと、休会中の所管事務調査でございますが、事項書には日程案を記載させていただいたわけですが、特に調査を何かご希望する事項がない場合は、今定例会議後の休会中の所管事務調査について行わないことといたしますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

○ 中森慎二委員

請願審査のときにもちょっとお願いした、従来型の増築であったりプレハブであったりするものが、今の矢野知興小学校のレイアウト的にどういう対応ができるのかというあたりについて、どこかのタイミングで報告をいただく場面がないと、次の請願の審査に当たっても少し問題があるのかなと思うので、そこら辺、もし可能なら、どちらかの日程で、早ければ1月23日に短時間でもいいと思うんですけども、ちょっとそういう時間をとっていただけるとありがたいなと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっと委員の方にご確認させてください。

中森委員からご提案がありましたただいまの件でございますが、平成31年1月23日水曜日の午前10時から、もしくは13時30分から、または1月31日の午前10時からで、少しお時間、所管事務調査を行うということに対していかがでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、行うということによろしいでしょうか。

日にちですけれども、23日の午前10時でご都合の悪い方はおられますか。いいですか。

そうしたら、午前10時、この日で休会中の所管事務調査を実施ということで。

そうしたら、理事者のほうにもよろしく願います。

○ 山口智也委員

今、中森委員のおっしゃった内容に、もし30分でもちょっと追加でつけてもらえたらという話なんですけど、先日の太田副委員長の一般質問で取り上げていただいた夏の対策なんですけど、平成32年からはつくわけなんですけど、来年どうするんやという話は、太田副委員長がこの前、大分やってもらったんですけど、委員会としても一回ちょっと確認のためというか、本当に何を具体的にどうやっていくんやというのを委員会としてもやっぱり確認しておいたほうがいいのかと思っています。

この前の質疑を聞いておって、大体やる内容というのはわかってはおるんですけど、自分としては、個人の意見で言わせてもらおうと、もし可能であれば、業者の問題で難しいかもわからないけれども、簡易型の冷風機というか、そんなレンタルもできないのかなと、本当にできないのかなという、そこら辺の確認をしたいなと思っていました。

○ 太田紀子副委員長

それ、聞いたら、金額的な問題が何かって。いや、それ違うやろうというあれはしたんやけれども、検討はするとは。

○ 山口智也委員

ちょっとそういうところも一遍確認させてもらう機会をもし30分でももらえるとどうか

など思っていますね。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様にご確認させていただきます。

ただいま山口委員から、来年の夏に向けてのエアコンと申しますか、対策についてももう一本入れるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

その2本によろしいですか。

所管事務調査を行うということで決定させていただきます。

以上で終わりたいと思うんですが、何か特によろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、皆さん、長時間にわたりご苦勞さまでございました。それでは、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

14 : 35 閉議